

平成 26 年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
補正予算（第 3 号）

平成 26 年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,852 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 284,774,168 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 3 月 13 日専決

茨城県後期高齢者医療広域連合長 会 田 真 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 特別高額医療費共同事業 交付金		42,932	148	43,080
	1 特別高額医療費共同事業 交付金	42,932	148	43,080
7 繰入金		3,321,686	△3,000	3,318,686
	1 一般会計繰入金	580,513	△3,000	577,513
歳入合計		284,777,020	△2,852	284,774,168

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		603,037	△3,000	600,037
	1 総務管理費	602,115	△3,000	599,115
4 特別高額医療費共同事業 拠出金		43,132	148	43,280
	1 特別高額医療費共同事業 拠出金	43,132	148	43,280
歳出合計		284,777,020	△2,852	284,774,168

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 特別高額医療費共同事業交付金	42,932	148	43,080
7 繰入金	3,321,686	△3,000	3,318,686
歳入合計	284,777,020	△2,852	284,774,168

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	603,037	△3,000	600,037
4 特別高額医療費共同事業拠出金	43,132	148	43,280
歳出合計	284,777,020	△2,852	284,774,168

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			△3,000
		148	
		148	△3,000

2 歳 入

(款) 5 特別高額医療費共同事業交付金 (項) 1 特別高額医療費共同事業交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 特別高額医療費共同事業交付金	42,932	148	43,080
計	42,932	148	43,080

節		説明
区分	金額	
1 特別高額医療費共同事業交付金	148	・特別高額医療費共同事業交付金

(款) 7 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	580,513	△3,000	577,513
計	580,513	△3,000	577,513

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△3,000	・一般会計繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	602,115	△3,000	599,115				△3,000
計	602,115	△3,000	599,115				△3,000

節		説 明
区 分	金 額	
13 委 託 料	△3,000	○医療費適正化事業費 13 委託料 ・重複頻回受診者訪問指導業務委託料
		△3,000 △3,000 △3,000

(款) 4 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 特別高額医療費 共同事業拠出金	42,932	148	43,080			148	
計	43,132	148	43,280			148	

節		説 明
区 分	金 額	
19 負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	148	○特別高額医療費共同事業拠出金 19 負担金、補助及び交付金 ・特別高額医療費共同事業拠出金
		148 148 148